

町内全域で「空き家」を募集します。

町内の空き家について、売買や賃貸を考えている方は、「空き家情報登録制度」を開設しましたので、ぜひご利用ください。

経緯・目的

近年、町内でも空き家が数多く存在しています。平成22年度「岡山県中山間地域等空き家流動化推進事業」として、中山間地域（香北、中谷、久泉、羽出、奥津、上齋原、富の7地域）を対象に実施した所有者意向調査では、空き家総数198件、そのうち19件が売買又は賃貸を希望という結果となりました。

こうした現状を踏まえ、移住促進、地域の活性化を図るため、町内すべての地域を対象に、「空き家情報登録制度」を設け、空き家の情報提供を行うとともに、入居者が地域活動に安心して参加できる環境づくりなどの支援を行います。

「空き家情報登録制度」の運用

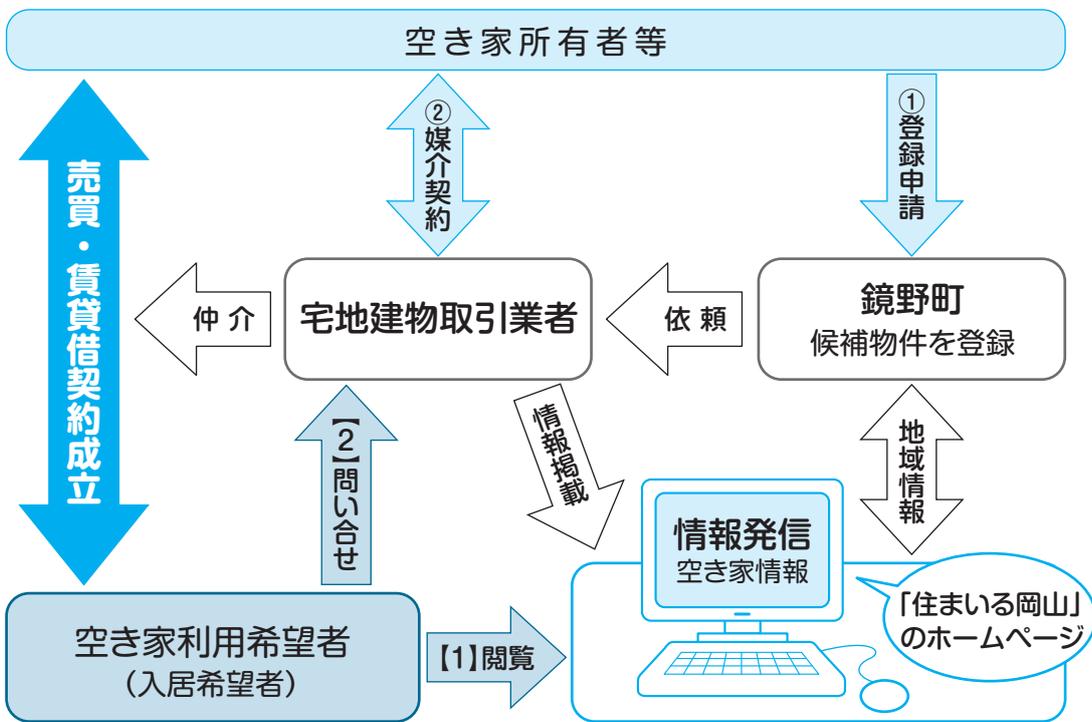
はじめに、町内の空き家の売買、賃貸を希望する所有者などから、申し込みを受け付けます。登録後、物件の取扱いを希望する取扱希望業者（宅地建物取引業者）と現地下見会を行い、所有者は、取引希望業者を選定して媒介契約を締結します。その後、不動産ウェブサイト「住まいる岡山」、町ホームページなどで、町内に移住を希望する方に対し、情報提供を行います。

※空き家情報登録制度のしくみ、利用の流れなどについて、下のイメージ図を参照ください。

交渉、契約について

宅地建物取引業者が空き家利用希望者と交渉し、売買等の契約を仲介します。

詳細のお問い合わせ、様式の請求は企画課（電話 0868）5412982）までお願いします。



行政相談委員が委嘱されました

平成23年4月1日付けで総務大臣から行政相談委員として委嘱されました。

氏名	住所	任期	備考
原田 晃	鏡野町吉原	平成23年4月1日より2年間	新任
鈴木 覚	鏡野町下齋原	平成23年4月1日より2年間	新任
小椋 雅雄	鏡野町富西谷	平成23年4月1日より2年間	新任
福島 和夫	鏡野町上齋原	平成23年4月1日より2年間	新任